

独立行政法人 国立病院機構 長良医療センター

短期入所（ショートステイ）のご案内

令和6年度版



短期入所事業の利用案内

独立行政法人 国立病院機構 長良医療センターでは、重症心身障害児（者）・筋ジストロフィー児（者）の方を対象に、短期入所事業（以下通称「ショートステイ」）を岐阜市から指定を受けて行っています。ここでは、簡単なお案内をさせていただきます。

1. 利用契約について

- ① 長良医療センターでのショートステイを利用される場合は、あらかじめ福祉サービス費の給付申請と、受給者証の交付を受ける必要があります。利用を希望される保護者の方は、県内住所地にある各市町村の障害福祉課へ事前に申請書を提出し、受給者証の交付を受けて下さい。詳しくは、最寄りの各市町村障害福祉課へお問い合わせ下さい。

また、併せて身体障害者手帳、療育手帳のご提示をお願いいたします。療育手帳の交付を受けていない患者さまの場合は、県内のこども相談センターで交付手続きをして下さい。

- ② 当院をすでに受診中の患者さんの保護者でショートステイのご利用を希望される方は、担当医師にご利用希望の旨をお伝え下さい。

- ③ 短期入所の契約を行う前に、当院担当医の診察を受けて頂きます。

また、診察前に短期入所事業患者情報確認書へ記入していただきます。

※ 受付医は、神経小児科の船戸医師（診察日：火・木・金曜日の午前）要予約

☆契約後に状態の変化があった場合（例：人工呼吸器装着、胃ろう造設、気管切開等）は、医師の診察を受けて下さい。ただし、当院において行われた医療行為の場合は除きます。

- ④ 受診後、当院のショートステイをご利用出来ると判断された方は、「短期入所サービス利用契約書」を取り交わす必要があります。説明・手続きは、医事受付にて行いますので、お立ち寄り下さい。また、契約の際には利用される方及び保護者（後見人）の署名、捺印が必要となります。

- ⑤ ショートステイを利用するには、まず「おためし」として”半日”から始めます。この時は、看護師が聞き取りを行いながらショートステイを行うため、保護者の方は付添をお願いいたします。”半日”→”1泊2日”→”2泊3日”→”解禁(最大6泊7日)”と順に進めていきますが、利用者の状況により進捗状況が変わります。”半日”以降は保護者の方の付添は特に必要ありません。

- ⑥ 契約は毎年更新が必要です。ショートステイの利用や受診が定期的でない場合は、契約の前に上記③の担当医の診察を受けて頂くこととなります。予約センターにて担当医の診察予約を取ってください。

- ⑦ 当院以外で短期入所以外の福祉サービスを他院・他施設にて受けている場合は、必ず短期入所担当者に報告して頂きますようお願いいたします。

2. ショートステイの利用申込方法について

- ① ショートステイの利用契約を済ませた保護者の方が、利用を希望される時は医事窓口にて担当者に申し込んでいただくか、予約センター(058-232-2800)へ電話してください。
なお、ショートステイの受入先は原則として、A棟1階～3階病棟及び中央5階病棟ですが、ご利用者の身体状況などを勘案の上、受入病棟を決定させていただきます。
- ② 予約は、毎月1日に翌月分の予約申し込み受付を開始します。受付時間は、午前8時30分より午後5時までになります。ただし、土・日・祝日、年末年始は受付しませんのでご注意ください。
- ③ 予約した内容を、利用者等から提供された情報により予約票を郵送いたします。ご利用の際は、予約票をご持参ください。
- ④ 希望される日時に病棟のベッド利用状況や院内での流行性感冒の発生等、やむを得ない理由で、ご希望の日時を変更して頂く場合がありますので、ご承知おき下さい。
- ⑤ 当院でリハビリ訓練中の方は、短期入所利用日の入所前に外来で理学・作業・言語療法（以下「リハビリ」という）を受けていただくことが出来ます。リハビリを受けたい方は、まず、リハビリのご予約をしていただいた後に、短期入所のご予約をしてください。
なお、短期入所の入所時間より前にリハビリを終了していることが原則となります。

3. ショートステイのご利用期間について

利用は、年末年始を除き、概ねいつでも利用出来ます。但し、病棟の状況等の理由で、利用できない場合がございますが、ご理解の程よろしくお願い申し上げます。

* 入所及び退所時間 時間厳守をお願いします

平日 入所 10時～12時の間（火、金曜日は除く）退所 10時～12時の間
13時～15時の間

休日の入退所につきましては、スタッフの人員が少ないこと等を踏まえ、別途ご相談いただくこととしております。休日の入退所を希望される場合は、ご予約の際にご相談いただきますよう、お願いいたします。

- ※ ショートステイのご利用期間は原則1ヶ月につき7日以内（最大6泊7日）です。ただし、介護者の事故、病気などやむを得ない事由にて7日間以上の利用を希望される場合は申込時に医事窓口担当者へご相談下さい。

4. ショートステイのご利用理由について

① 社会的理由

疾病、出産、冠婚葬祭、事故、災害、出張、転勤、介護（家族等の）、学校等の公的行事への参加の際等ご利用頂けます。

② 私的理由

旅行、休息等についてご利用頂けます。

（海外等のすぐに連絡がとれない場所に行く場合は、必ず緊急時の連絡先となる代理人を立ててください。）

③ その他

患者様の成長発達や母子分離等の目的でご利用頂けます。

5. ショートステイご利用の際の費用負担について

① ショートステイご利用の際に、保護者の所得やご本人の所得に応じて一部負担金があります。一部負担の額は、受給者証に記載された区分を元に決定した額となりますので、ご利用の際にご確認下さい。

② お食事を当院から提供させて頂く患者様には、食事代として1食あたり490円（所得に応じて、1食230円の場合もある）を頂きます。

③ ショートステイ利用中に治療が必要となった場合は、ご家族へ連絡をし当院での治療・入院を希望されるか確認後、ショートステイの退所の手続きをさせていただきます。その場合医療保険での診療となりますので、ショートステイ利用費以外に診療費を徴収させていただきます。

6. ショートステイご利用の際の準備・注意事項について

① 必ずご利用の支援に係る受給者証、保険者証、医療受給者証などをご持参下さい。

② 入院期間中必要な衣類、オムツ、おもちゃ等身の回りの品をお持ち下さい。なお、来院時、荷物の運搬が大変な時はスタッフにお声がけ下さい。

③ 入所の際、ご利用期間中に身体的、日常生活上配慮すべき点（動揺歯がある等）など、病棟担当者にお伝えください。但し、出来るだけ配慮させていただきますが、ご希望に添えない面もございますので、ご了承下さい。

④ 入所の際は、緊急時の連絡先を必ず病棟看護師にお伝え頂くようお願い致します。

⑤ 経管栄養等をされている患者様は、栄養セット等もすべてお持込みとなりますので、必ず用意して頂きますようお願い致します。（胃瘻接続チューブの持参忘れにもご注意ください）但し、院内感染対策に係る、ビニール手袋・ゴミ袋等は、当院で準備させていただきます。

- ⑥ お薬を飲まれている患者様については、現在使用しているお薬と、処方箋もしくは、服薬指導書をお持ち下さい。なお、お薬については日毎に※ジッパー付き小袋にまとめてください。



- ⑦ 入所の際は、学籍児・呼吸器管理児を問わず、必ず保護者と同伴での入所をして下さい。
※ 人工呼吸器管理中の方は指示されている人工呼吸器条件を利用の都度示して下さい。提出がない場合は、入所利用ができません。

- ⑧ 基本的に付添はご遠慮いただきます。

- ⑨ ショートステイ利用中に長良特別支援学校への通学を希望される場合は、予約する際にご相談ください。関係者で可能かどうか検討いたします。通学が可能となった場合は、通学に必要な物品等もご持参ください。

- ⑩ 利用予定日までに体調を崩された患者様や入所当日の事前診察にて担当医師が入所不可能と判断した患者様の利用はご遠慮頂きます。

- ⑪ A1病棟や中央5階病棟では、ご希望があれば、インターネット環境をご利用いただけます。インターネットのご利用希望の際は別途利用申込許可書にサインをお願いします。

- ⑫ ご希望があれば、レンタルテレビをご利用いただけます。お申込み電話番号は（株）メディアムジャパン 0120-89-8778 です。入所される2日前までの、平日9時～17時にお電話ください。料金は1日100円で短期入所の請求に合算で請求させていただきます。

なお、中央病棟においてレスパイト（医療入院）の場合はプリペイドカードでの利用になります。（詳細は以下のとおりです）

A 病 棟：短期入所、レスパイト（医療入院）共にレンタルテレビ利用可

中央病棟：短期入所の場合はレンタルテレビ利用可

レスパイト（医療入院）の場合はプリペイドカードでの利用

- ⑬ 衣類・タオル類・日用品・紙おむつ類を日額定額制のレンタル等でご利用いただけます。お申込み・お問い合わせは1階レンタル受付窓口（電話番号 058-233-6333）にお申し付けください。営業時間は、月～金曜日：8時～17時、土曜日・祝日：9時30分～14時、日曜日・年末年始は休業となっております。

利用料金のお支払いについては、株式会社エランサービスより郵送される請求書に従いお支払いください。なお、短期入所の請求とは別のお支払いになります。

- ⑭ 医療情報の共有のため、医療的ケア児等医療情報共有システム（MEIS）への申込及びシステムへの情報登録にご協力ください。

詳細については厚生労働省のWEBサイトをご覧ください。

厚生労働省（https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_09309.html）

7. 提供するサービスについて

当院は病院であり、障害者病棟や一般病床の空床を利用し「ショートステイサービス」を行っています。従って提供するサービスは、入院している方と同様となりますので、保護者のご希望に添えない場合もあります。あらかじめご了承ください。

- ① 管理栄養士の立てる献立により、病院入院患者と同様の食事・おやつを提供します。原則として、ジュースやお菓子などの持ち込みは禁止します。
- ② 入所される病棟の日常に合わせて、食事や排泄、着替え（1日1回）、入浴をはじめ、レンタルテレビの視聴や車いす乗車などを実施します。
- ③ 病棟の決められた曜日（各病棟週2回）に応じて入浴を行います。入所日・退所日に入浴できない場合がありますのでご了承ください。
- ④ シーツ交換は週1回行います。（但し、汚れた場合はその都度交換します）
- ⑤ 衛生的に過ごせるよう、汚れ防止に努めます。
- ⑥ 原則として、短期入所中の診察、治療（気管カニューレ交換、経鼻チューブ交換等）及び処方については体調変化時を除いて実施致しません。